

一 次 審 査 基 準 表
 (令和7年度特定健診実施率向上対策事業業務委託)

審査項目		審査内容	点数	満点	総合	
実績	1	同種件数 (最大3件)	① 都道府県または国保連合会との実績		12	21
			・ 3千万円以上の受注実績	4		
			・ 3千万円未満の受注実績	2		
			② 市町村との実績			
			・ 1千万円以上の受注実績	2		
	・ 1千万円未満の受注実績	1				
	2	介入自治体 の実施率の増加 (令和3年度以外)	<県(参加市町村)>		9	
			・ 2ポイント以上	3		
			・ 1ポイント以上2ポイント未満	2		
			・ 0ポイント以上1ポイント未満	1		
			・ 0ポイント未満	0		
			<市町村>			
			・ 4ポイント以上	3		
			・ 2ポイント以上4ポイント未満	2		
			・ 0ポイント以上2ポイント未満	1		
			・ 0ポイント未満	0		
		介入自治体 の実施率の増加 (令和3年度)	<県(参加市町村)>			
			・ 3ポイント以上	3		
			・ 2ポイント以上3ポイント未満	2		
・ 0ポイント以上2ポイント未満			1			
・ 0ポイント未満	0					
<市町村>						
・ 6ポイント以上	3					
・ 3ポイント以上6ポイント未満	2					
・ 0ポイント以上3ポイント未満	1					
・ 0ポイント未満	0					
アピール ポイント	3	本事業に関連した強み	記載内容に応じて評価		10	20
	4	本事業に関連した独自の取組	記載内容に応じて評価		10	
合計					41	41

【審査方法】

(1) 国民健康保険課において実績調査票(別紙3)に基づき点数を算出する。

(2) 集計の結果、合計点数が高い4者を一次審査通過とする。

なお、点数が同点の場合は、国民健康保険課での協議により決定する。